

Security BOSS 通信暗号化運用サービス 重要事項説明書

通信暗号化運用サービスのご利用にあたっては、この「重要事項説明書」の内容を十分にご理解の上お申込みください。

利用規約

- ・ 本サービスは、「通信暗号化運用サービス利用規約」に基づいて提供します。
- ・ 弊社は、利用規約、仕様書、料金表を変更することがあります。利用料金その他の提供条件は、変更後の利用規約によります。
- ・ 利用規約の変更は、弊社のホームページへの掲載ほかの方法により弊社よりお知らせいたします。ただし、このお知らせが到達しない場合にあっても、変更後の利用規約が適用されます。

提供条件

- ・ 別途条件で提供される当社の InfoSphere IP フレッツ接続サービスおよび当社が指定する東日本電信電話株式会社 (NTT 東日本) または西日本電信電話株式会社 (NTT 西日本) が提供する「フレッツ」アクセスサービスを利用することを条件とします。
- ・ 「フレッツ」アクセスサービスは NTT 東日本または NTT 西日本と当社の名義での契約となり、当社が工事の手配を行います。

品質

- ・ 通信暗号化運用マネージメントサービスが常時可用であること、マネージド・アダプタに故障が発生しないことは保証しません。
- ・ 当社は引渡し時においてマネージド・アダプタをその目的に従った利用をした場合、正常に機能することのみを保証します。ただし契約者が予め定めた当社の接続サービス以外に接続して通信機器を利用したことに起因して発生した不具合については、その予見可能性の有無を問わず当社は責を負わないものとします。
- ・ 契約者が予め指定したマネージド・アダプタの引渡し日 (送付日もしくはオンサイト設置工事日) から 3 営業日以内に当社に対して不具合の通知をしなかった場合は、マネージド・アダプタは正常に機能するものとみなします。
- ・ 提供されるソフトウェア等により契約者のデータ等が、滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する契約者の直接あるいは間接の損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社はいかなる責任も負わないものとします。

装置の管理、保守

- ・ お客さまは、当社がサービス提供のために貸与するマネージド・アダプタをお客様のネットワーク内に設置する場合、善良な管理者の注意をもって保管し、製造者によって定められた温度、湿度、電源等の環境基準を保持し、仕様に従った運用を行うものとします。
- ・ マネージド・アダプタをお客様のネットワーク内に設置する場合、初期設置および故障品と代替品との交換作業はお客さまに行って頂きます。
- ・ 弊社では、マネージド・アダプタに対して、次の行為を禁止しています。

マネージド・アダプタを弊社の承諾なく設置場所から移動すること。

マネージド・アダプタを譲渡または担保に供すること。

マネージド・アダプタを分解、解析、改造、改変などして、引渡時の原状を変更すること。

マネージド・アダプタのソフトウェアの全部または一部の第三者への譲渡、使用権の設定、その他第三者に使用させること。

マネージド・アダプタのソフトウェアの全部または一部を複製、改変、その他マネージド・アダプタのソフトウェアに関する著作権その他の知的財産権を侵害する行為。

弊社の許可なくマネージド・アダプタの設定を変更すること。

マネージド・アダプタを転貸または売却して第三者に利用させること。

- ・ マネージド・アダプタは、故障することがあります。

お客さまの責任による故障、自然災害による故障および損傷、紛失または盗難の場合には、マネージド・アダプタの修理費用または購入代価をお支払いいただきます。

上記以外の原因によるマネージド・アダプタの故障は、弊社が無償で代替品を送付します。

サービス提供の中止

弊社は、次の場合には、本サービスの一部又は全部の提供を中止することがあります。

- ・ 弊社の本サービス用設備の保守、工事、または障害等やむを得ないとき。
- ・ 天災、地変、その他非常事態が発生、もしくは発生する恐れがあるとき。

契約の解約

- ・ 本サービスに関する契約の最低契約期間は、利用開始日から2年間を経過するまでとします。
- ・ 最低契約期間中に解除する場合、最低契約期間の残余の期間に対応する費用の額を弊社の定める期日までにお支払い頂きます。
- ・ 最低利用期間経過後は、お客さまは、弊社に書面で通知することにより、契約を解約することができます。この場合の解約日は、通知が弊社に届いた日の翌月末日となります。

装置の設定変更

- ・ お客様がマネージド・アダプタの設定の変更を希望する場合には、弊社所定の手続きにより申し出ていただきます。
- ・ マネージド・アダプタの設定の変更には、利用規約に定めた変更工事費用の支払いが必要となります。

料金の請求、支払方法及び支払期限

- ・ 本サービスの料金の課金開始日は利用開始日の翌月1日とします。
- ・ お客様への請求書の発行は月末締めで行います。お客様は、弊社に対し、当該請求があった月の翌月6日までに当該請求があった金額を弊社の指定する金融機関の口座に振り込むものとします。なお、振込み手数料はお客様負担となります。
- ・ 利用開始月は、初期工事費用のみの請求になります。また、マネージド・アダプタの設定の変更があった月の請求額は、設定変更工事費用と月額料金の合計額になります。

注意

本説明書は、提供条件の抜粋であり、詳細は、利用規約、仕様書に記載してあります。

(第 1.0 版)平成 19 年 10 月 5 日制定